

平成 25 年度高知県総合防災訓練

1 訓練概要

(1) 日時、場所

日時：平成 25 年 6 月 2 日（日） 11:30～15:15 場所：奈半利港、室戸広域公園

(2) 目的

南海トラフを想定した巨大地震の発生を想定し、県、市町村及び各関係機関による実践的な応急対策とそれぞれの連携した訓練を実施することにより、総合的な防災体制の確立を図る。

(3) 参加機関

行政機関：室戸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、安芸福祉保健所
医療機関：あき総合病院（DMA T）、高知医療センター（DMA T）、高知赤十字病院（救護班）

自衛隊：陸上自衛隊第 50 普通科連隊、陸上自衛隊第 14 後方支援隊

その他の機関：安芸郡医師会、高知県赤十字バイクサポート奉仕団

ヘリコプター・艦船：輸送艦おおすみ、CH-47（空自）、UH-1（陸自）、SH-60（海自）、高知県消防防災ヘリ、高知県ドクターヘリ ほか

(4) 主催者

高知県防災会議、室戸市防災会議、安芸市防災会議、東洋町防災会議、奈半利町防災会議、田野町防災会議、安田町防災会議、北川村防災会議、馬路村防災会議、芸西村防災会議

2 訓練実施内容

(1) 災害医療活動訓練（会場：奈半利港）

①市町村職員が医療救護所を設置するとともに、倒壊家屋から搬送された負傷者（自主防災組織と消防機関がそれぞれ倒壊した家屋内から被災者を救出し、救急車や担架で医療救護所に搬送。また、出動したDMA Tが消防機関と連携して応急対応を実施。）及び自力で到着した傷病者のトリアージを実施。また、地元医師会と協力し軽傷者、中等症者への医療処置を実施。

②日本赤十字社がドラッシュテントを設置し、医療救護所からの重症者の受け入れ。

③DMA Tが自衛隊の協力により、救護車両及びエアクッション艇（L C A C）を用いて患者搬送を実施。（搬送先は輸送艦おおすみ）

(2) 総合防災拠点での医療救護活動訓練（会場：室戸広域公園）

①浸水による道路寸断等で孤立が想定される室戸地域において、市町村、地元医師会、自衛隊が協力して、総合防災拠点に医療救護所を立ち上げ、負傷者のトリアージ及び重症者の航空搬送（CH-47）を実施。（搬送先は輸送艦おおすみ）

②陸上自衛隊のヘリコプター（UH-1）によりDMA Tを総合防災拠点に搬送。

(3) 艦船での災害医療活動拠点の設置運営訓練

①輸送艦「おおすみ」に、航空自衛隊の大型ヘリコプター（CH-47）や海上保安部のヘリコプター、エアクッション艇（L C A C）等により負傷者及びDMA Tを搬送し、艦内でDMA Tと自衛隊が協力して医療救護活動を実施。

3 評価と今後の課題

①奈半利会場の医療救護所でオーバートリアージ等のトリアージミスが見られた。また、タグの取扱について3枚複写の一枚目をどこの機関に渡すかなど使用方法が周知できておらず、混乱を招いた。

⇒・医療救護所の運営に携わる者（市町村職員、地元医師会）はトリアージ（スタート式）を学んでおく必要がある。

*室戸会場では、訓練開始前に自衛隊によるトリアージの講習会があり、訓練中のトリアージはスムーズであった。

・タグの扱い等については、日頃の研修等で定期的に確認することが必要。

②市町村、地元医師会、DMA T、自衛隊が協力して医療救護活動を行うことで、お互いの役割が一定確認できた。⇒各機関同士のさらなる連携や訓練実施による経験の蓄積が大切。

③自衛隊航空機による患者搬送や自衛隊艦船内での医療活動を通じて、自衛隊とDMA Tとの情報伝達の方法等について学んだ。